

新型コロナウイルス感染症に関する市の対応状況について

担当 健康課

1 緊急事態宣言延長に伴う対応について

(1) 公共施設の取扱い状況について

- ・公共施設の夜間の貸出し中止等の取扱いを3月7日まで延長

(2) 各種支援について

- ・別紙「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」のとおり

2 新型コロナウイルスワクチン接種への対応について<福祉健康部>

(1) 市の体制について

- ・1月21日付で福祉健康部健康課に「新型コロナウイルスワクチン接種対策担当」を設置。主査1人、主事1人を配属
- ・「新型コロナウイルスワクチン接種に向けた庁内プロジェクトチーム」設置
福祉健康部長をリーダーとして、4部8課13人で構成
第1回会議：1月28日(木)開催
総務、医療機関等調整、渉外、予算、情報管理システム、契約、広報、会場整備等について、庁内全体で検討。また、随時、担当と各関連部署で調整を継続中

(2) 接種実施体制について

①接種方法

- ・当面は集団接種を想定
- ・場所 羽村市スポーツセンター 第2ホール
- ・期間 接種開始日が示されていないが、4月1日から9月30日の間を予定
*曜日、時間等については、羽村市医師会と調整中
*ワクチンの流通状況等により、医療機関での個別接種実施も想定している

②相談体制

- ・ワクチン接種に関するコールセンターを設置予定（外部業者委託予定）

③接種の予約

- ・WEB予約とコールセンターへの電話予約で対応（予約システムは外部業者委託予定）

④接種券

- ・印刷、発送の準備中（国の示す時期に、順次発送予定）
*2月12日時点、高齢者への発送は3月下旬予定

⑤市民への情報提供

- ・羽村市公式サイトに「新型コロナウイルスワクチン接種について」を公開